

平成21年度

財 政 白 書

平成22年9月

上三川町企画課

はじめに

この財政白書は、上三川町の平成21年度の普通会計の決算収支、歳入や歳出の状況についてご説明する資料として作成しました。

本町の財政状況をご理解いただく一助となれば幸いです。

目次

1	普通会計決算の概要	1
(1)	21年度決算の特徴	1
(2)	決算収支	2
2	歳入の状況	4
3	歳出の状況	8
(1)	目的別歳出	8
(2)	性質別歳出	9
4	地方債の状況	12
5	債務負担行為の状況	15
6	積立金の状況	16
7	主な指標	18
(1)	標準財政規模	18
(2)	財政力指数	19
(3)	経常収支比率	20
(4)	公債費比率	21
(5)	健全化判断比率等	22

1 普通会計決算の概要

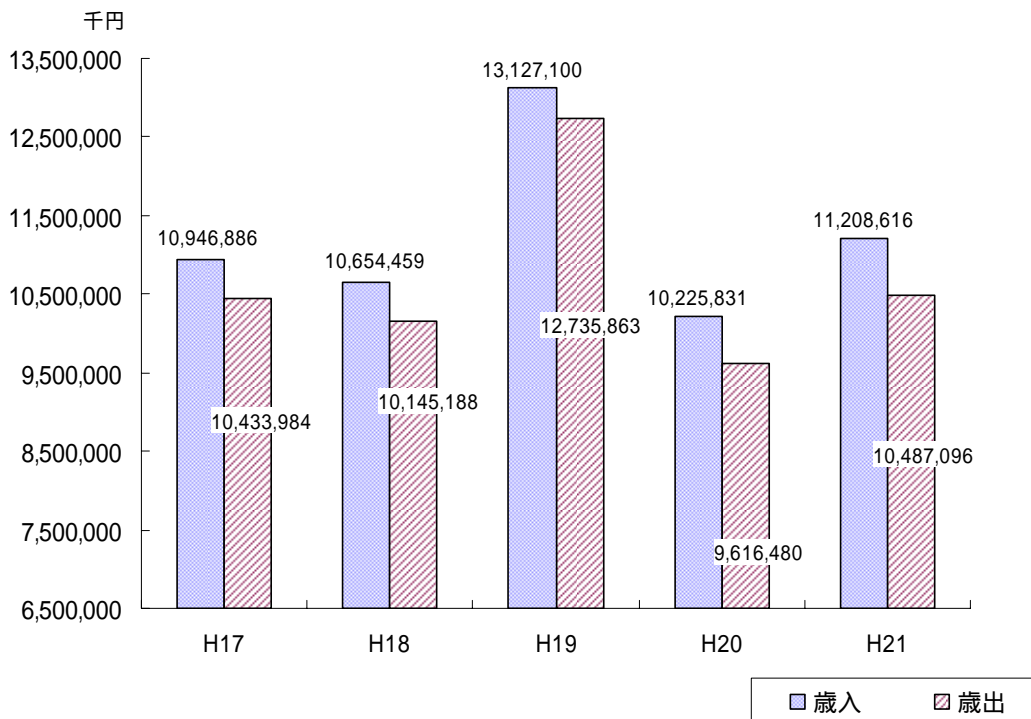
(1) 21年度決算の特徴

歳入歳出全体の構成比から見ると、まず歳入について、最も大きく占めたのは地方税（町税）で54.5%でした。20年度構成比62.9%から8.4%の減少となりました。21年度の税収は、軽自動車税以外の全ての税目で減収となりました。次いで、国庫支出金が13.8%、地方債（町債）が6.1%の順でした。

なお、地方交付税のうち普通交付税については、17年度から引き続き5年連続で不交付でした。

歳出について、最も大きく占めたのは民生費で25.8%、次いで教育費15.5%、総務費14.6%の順でした。20年度の構成比と比べて大きな変動はありませんでした。

第1図 決算規模の推移



ことばの意味

普通会計・・・普通会計とは、財政の分析に使われる会計の区分で総務省の定める基準です。上三川町で普通会計に当てはまるものは、次の表のとおりで、該当する会計でのお互いのお金の出し入れを計算して、全体の額を求めます。

会 計 名 称		普通会計に 該当するもの	備 考
一般会計			
特 別 会 計	国民健康保険事業		
	老人保健事業		
	介護保険事業		
	後期高齢者医療		
	公共下水道事業		
	農業集落排水事業		

ことばの意味

一般会計・・・町行政の運営の基本となる会計で、町会計の中心となる会計です。

特別会計・・・特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理する会計です。

(2) 決算収支

第 1 表 普通会計決算総括表

(単位 : 千円、%)

区 分		平 成 2 1 年 度			平 成 2 0 年 度	
		金 額	増減額	伸び率	金 額	伸び率
1	歳入総額	11,208,616	982,785	9.6	10,225,831	22.1
2	歳出総額	10,487,096	870,616	9.1	9,616,480	24.5
3	形式収支(1-2)	721,520	112,169	18.4	609,351	55.7
4	翌年度繰越財源	78,919	23,725	43.0	55,194	406.0
5	実質収支(3-4)	642,601	88,444	16.0	554,157	45.7
6	単年度収支	88,444	85,384	49.1	173,828	1,079.6
7	積立金	1,392	121,465	98.9	122,857	3,539.1
8	繰上償還金	0	0	0.0	0	0.0
9	積立金取り崩し額	0	0	0.0	0	皆減
10	実質単年度収支(6+7+8-9)	89,836	206,849	69.7	296,685	156.0

第2表 決算収支の推移

(単位：千円、%)

年 度	歳 入		歳 出		実質収支		実質収支 比 率	単年度 収 支	実質単年度 収 支
		伸び率		伸び率		伸び率			
17	10,946,886	2.3	10,433,984	1.5	511,102	4.4	5.9	23,677	551,590
18	10,654,459	2.7	10,145,188	2.8	398,073	22.1	5.0	113,029	147,151
19	13,127,100	23.2	12,735,863	25.5	380,329	4.5	4.4	17,744	530,168
20	10,225,831	22.1	9,616,480	24.5	554,157	45.7	8.3	173,857	296,685
21	11,208,616	9.6	10,487,096	9.1	642,601	16.0	9.5	88,444	89,836

ことばの意味

形式収支・・・単純に「歳入総額」から「歳出総額」を差し引いたものです。

実質収支・・・「形式収支」から「翌年度に繰り越すべき財源」を差し引いたものです。
本年度に使える財源だけにしぼり、計算したものになります。

単年度収支・・・「本年度の実質収支」から「前年度の実質収支」を差し引いたものです。
前年度から引き継がれた収入、支出を除き、本年度だけの収支を明らかにしようとするものです。

実質単年度収支・・・単年度収支の中からさらに、財政調整基金への積立金や取り崩した額などを増減し計算したものです。

《計算式》

$$(\text{本年度実質収支}) - (\text{前年度実質収支}) + (\text{財政調整基金積立額}) + (\text{地方債繰上償還額}) - (\text{財政調整基金取崩額})$$

2 歳入の状況

第3表 歳入決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 21 年度				平成 20 年度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 地方税	6,109,108	54.5	326,905	5.1	6,436,013	62.9	6.8
2 地方譲与税	165,405	1.5	9,610	5.5	175,015	1.7	4.0
(1)地方道路譲与税	18,333	0.2	24,229	56.9	42,562	0.4	9.1
(2)自動車重量譲与税	120,372	1.1	12,081	9.1	132,453	1.3	2.3
(3)地方揮発油譲与税	26,700	0.2	26,700	皆増			
3 利子割交付金	14,143	0.1	3,004	17.5	17,147	0.2	3.6
4 配当割交付金	4,332	0.0	1,093	20.1	5,425	0.1	62.9
5 株式等譲渡所得割交付金	2,565	0.0	649	20.2	3,214	0.0	62.4
6 地方消費税交付金	342,864	3.1	19,274	6.0	323,590	3.2	3.0
7 自動車取得税交付金	56,676	0.5	32,863	36.7	89,539	0.9	17.0
8 地方特例交付金等	107,349	1.0	4,843	4.7	102,506	1.0	71.3
9 地方交付税	134,351	1.2	34,646	34.7	99,705	1.0	166.0
(1)普通交付税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
(2)特別交付税	134,351	1.2	34,646	34.7	99,705	1.0	166.0
10 交通安全対策特別交付金	5,541	0.0	268	4.6	5,809	0.1	10.4
小 計(一般財源)	6,942,334	61.9	315,629	4.3	7,257,963	71.0	6.8
11 分担金及び負担金	63,073	0.6	16,697	20.9	79,770	0.8	23.1
12 使用料及び手数料	110,600	1.0	3,898	3.4	114,498	1.1	1.7
13 国庫支出金	1,552,392	13.8	696,930	81.5	855,462	8.4	16.1
14 県支出金	647,132	5.8	68,110	11.8	579,022	5.7	11.3
15 財産収入	28,437	0.3	6,044	27.0	22,393	0.2	70.5
16 寄附金	7,870	0.1	7,770	7,770.0	100	0.0	皆増
17 繰入金	532,616	4.8	371,751	231.1	160,865	1.6	89.3
18 繰越金	609,351	5.4	218,114	55.7	391,237	3.8	23.2
19 諸収入	30,211	0.3	14,357	32.2	44,568	0.4	36.8
20 地方債	684,600	6.1	35,353	4.9	719,953	7.0	70.7
小 計(特定財源)	4,266,282	38.1	1,298,414	43.7	2,967,868	29.0	53.1
歳 入 合 計	11,208,616	100.0	982,785	9.6	10,225,831	100.0	22.1
自主財源(1+11+12+15~19)	7,491,266	66.8	241,822	3.3	7,249,444	70.9	13.3
依存財源(2~10+13+14+20)	3,717,350	33.2	740,963	24.9	2,976,387	29.1	37.5

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

前年度に比べ増額した主なものは、国庫支出金〔696,930千円：81.5%増〕、繰入金〔371,751千円：231.1%増〕、繰越金〔218,114千円：55.7%増〕でした。

減額した主なものは、地方税〔326,905千円：5.1%減〕、地方債〔35,353千円：4.9%減〕、自動車取得税交付金〔32,863千円：36.7%減〕でした。

結果として、歳入全体では9億8,278万5千円の増〔9.6%増〕となりました。

第4表 町税の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 21 年 度				平成 20 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 普通税	5,876,149	96.2	320,642	5.2	6,196,791	96.3	7.0
(1)市町村民税	1,999,006	32.7	246,174	11.0	2,245,180	34.9	10.9
(ア)個人分	1,653,126	27.1	60,881	3.6	1,714,007	26.6	5.0
(イ)法人分	345,880	5.7	185,293	34.9	531,173	8.3	35.7
(2)固定資産税	3,584,930	58.7	55,028	1.5	3,639,958	56.6	5.4
(ア)純固定資産	3,581,207	58.6	55,028	1.5	3,636,235	56.5	5.4
土地	1,112,739	18.2	7,221	0.6	1,119,960	17.4	1.0
家屋	1,076,337	17.6	36,351	3.3	1,112,688	17.3	4.4
償却資産	1,392,131	22.8	11,456	0.8	1,403,587	21.8	10.2
(イ)交納付金	3,723	0.1	0	0.0	3,723	0.1	4.4
(3)軽自動車税	54,014	0.9	389	0.7	53,625	0.8	4.3
(4)市町村たばこ税	238,199	3.9	19,829	7.7	258,028	4.0	2.7
2 目的税	232,959	3.8	6,263	2.6	239,222	3.7	2.1
(1)都市計画税	232,959	3.8	6,263	2.6	239,222	3.7	2.1
合 計	6,109,108	100.0	326,905	5.1	6,436,013	100.0	6.8

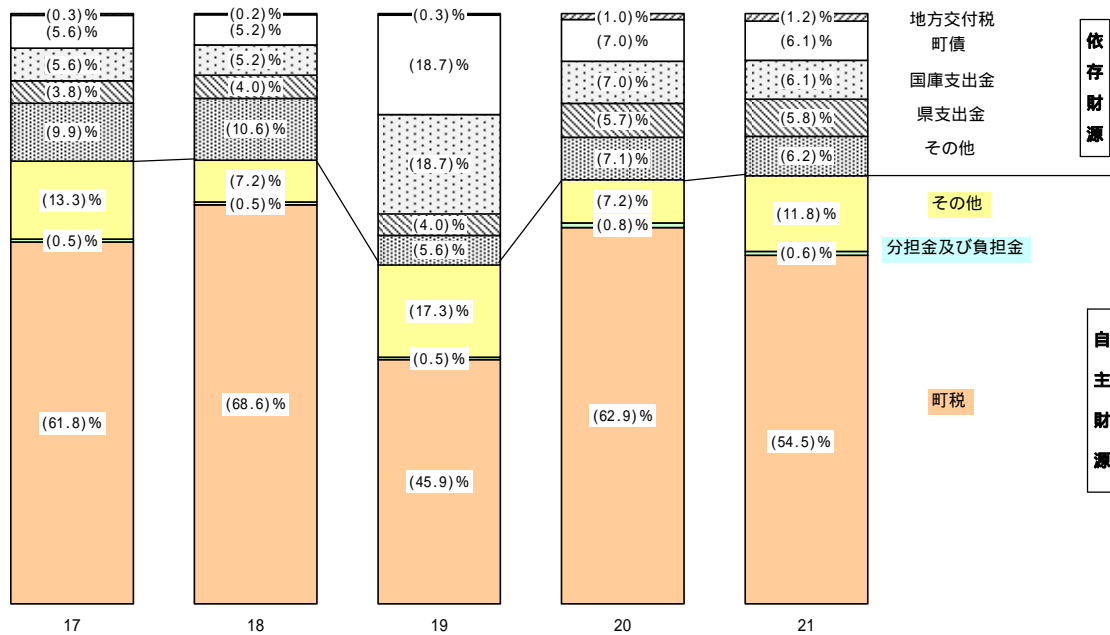
端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

町税については、世界的な不況の影響等を受けて、軽自動車税を除いた全ての税が減収となり、総額で3億2,690万5千円の減収となりました。下げ幅でみると、法人町民税が前年比34.9%と1番大きい結果となりました。

構成比で見ると、固定資産税が58.7%、市町村民税が32.7%の順となりました。この2つの税により、町税全体の約9割(91.4%)を占めています。

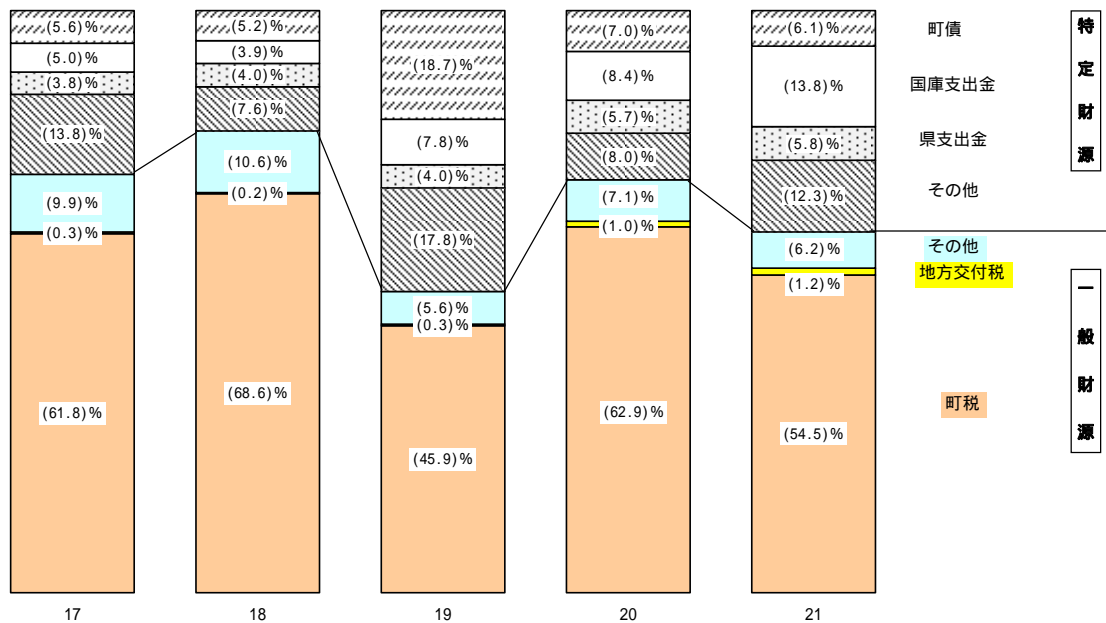
前年度と比べて構成比に大きな変動はありませんでした。

第2図 歳入構成の推移（その1）



端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

第3図 歳入構成の推移（その2）



端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

ことばの意味

- 地方譲与税** 国税の一部が県や市町村などに譲与されるものです。道路の延長や面積を基準に交付される地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
- 利子割交付金** 県で課税している利子割課税のうち、市町村民税相当分が県から交付されるものです。
- 地方特例交付金** 国の税制改革に伴い、町民税の一部が減額となるもの及び、児童手当の制度拡充による地方負担の増加に、対応するための交付されるものです。
- 地方交付税** 県や市町村が等しくその行うべき事務を遂行することができるように、一定の基準により国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税の2種類があります。
- 国庫支出金** 特定の事務事業の実施のため、その使い道が指定されて、国から交付されるものです。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金があります。
- 地方債** 県や市町村などが事業を行う場合に、その不足資金を調達し将来の一定期間返済の義務を負うものです。
- 特定財源** 使い道が特定されている財源のことです。
- 一般財源** どのような経費にも使える財源のことです。
- 依存財源** 国や県の基準等により交付される財源のことです。
- 自主財源** 町が自主的に収入できる財源のことです。

3 歳出の状況

(1) 目的別歳出

第5表 目的別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 21 年 度				平成 20 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 議会費	111,038	1.1	1,567	1.4	109,471	1.1	11.1
2 総務費	1,533,787	14.6	375,757	32.4	1,158,030	12.0	9.9
3 民生費	2,701,947	25.8	386,472	16.7	2,315,475	24.1	16.4
4 衛生費	964,659	9.2	48,723	4.8	1,013,382	10.5	67.0
5 労働費	34	0.0	250	88.0	284	0.0	27.0
6 農林水産業費	508,634	4.9	47,076	10.2	461,558	4.8	12.3
7 商工費	168,596	1.6	62,754	59.3	105,842	1.1	46.4
8 土木費	1,492,303	14.2	80,045	5.1	1,572,348	16.4	1.0
9 消防費	491,292	4.7	7,373	1.5	483,919	5.0	6.2
10 教育費	1,620,480	15.5	157,554	10.8	1,462,926	15.2	4.4
11 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
12 公債費	894,326	8.5	38,919	4.2	933,245	9.7	37.0
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	10,487,096	100.0	870,616	9.1	9,616,480	100.0	24.5

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

歳出を目的別で見た場合、前年度と比べ増加したものは、民生費、総務費、教育費の順でした。民生費はふざかし保育所設置費補助金、総務費は定額給付金事業交付金、教育費は学校の耐震改修事業等が増加の主な要因となりました。

一方、減少したものは、土木費、衛生費、公債費でした。

ことばの意味

目的別歳出・・・行政目的（仕事の内容）により、歳出を分類したものです。

(2) 性質別歳出

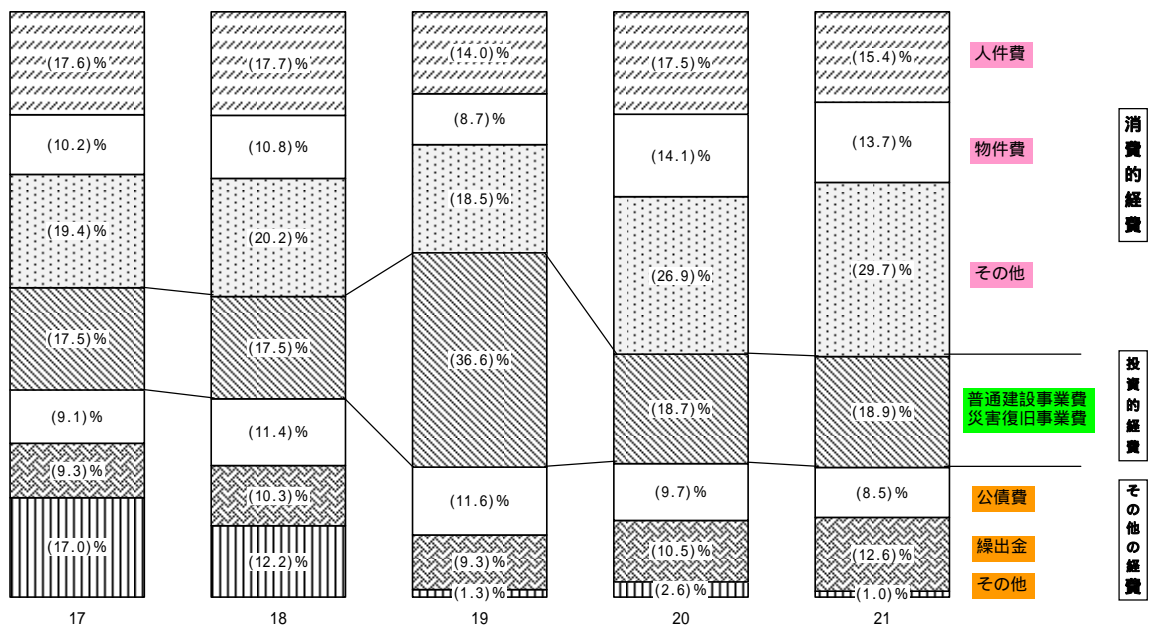
第6表 性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 21 年度				平成 20 年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 人件費	1,618,812	15.4	62,647	3.7	1,681,459	17.5	5.8
2 物件費	1,441,758	13.7	85,544	6.3	1,356,214	14.1	21.8
3 維持補修費	37,617	0.4	11,229	42.6	26,388	0.3	17.3
4 扶助費	1,085,791	10.4	28,103	2.7	1,057,688	11.0	4.0
5 補助費等	1,994,428	19.0	487,165	32.3	1,507,263	15.7	15.5
6 普通建設事業費	1,986,038	18.9	187,491	10.4	1,798,547	18.7	61.4
(1)補助事業費	623,041	5.9	258,617	71.0	364,424	3.8	34.8
(2)単独事業費	1,362,997	13.0	71,126	5.0	1,434,123	14.9	65.1
7 災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
8 公債費	894,326	8.5	38,919	4.2	933,245	9.7	37.0
9 積立金	17,418	0.2	118,849	87.2	136,267	1.4	587.5
10 投資及び出資金	86,975	0.8	22,928	20.9	109,903	1.1	21.6
11 貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
12 繰出金	1,323,933	12.6	314,427	31.1	1,009,506	10.5	14.5
合 計	10,487,096	100.0	870,616	9.1	9,616,480	100.0	24.5
義務的経費(1+4+8)	3,598,929	34.3	73,463	2.0	3,672,392	38.2	14.2
任意的経費(2+3+5+6+7+9~12)	6,888,167	65.7	944,079	15.9	5,944,088	61.8	29.7
消費的経費(1~5)	6,178,406	58.9	549,394	9.8	5,629,012	58.5	7.2
投資提携費(6+7)	1,986,038	18.9	187,491	10.4	1,798,547	18.7	61.4
その他の経費(8~12)	2,322,652	22.1	133,731	6.1	2,188,921	22.8	22.4

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

第4図 性質別歳出構成の推移



端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

歳出を性質別で見た場合、前年度と比べ増加したものは、補助費等・繰出金・普通建設事業費・物件費・扶助費・維持補修費の順でした。増加額が1番大きかった補助費等は、定額給付金給付事業が大きな要因となりました。

一方、減少したものは、積立金・人件費・公債費・投資及び出資金の順でした。減少額の1番大きかった積立金は、財政調整基金積立額の減少によるものでした。

経費支出の効果で見ると、消費的経費が9.8%、投資的経費が10.4%、その二つに区分されないその他の経費が6.1%増となりました。

ことばの意味

性質別歳出・・・人件費、物件費などの経済的性質を基準に歳出を分類したものです。

義務的経費・・・支出が義務づけられ、自由に減らすことができない経費です。これ以外のものは、任意的経費となります。

消費的経費・・・人件費、扶助費など支出の効果が短期間で終わり、形として残らないものに使われる経費です。

投資的経費・・・道路や建物など形として残るものに使われる経費です。

第7表 普通建設事業費目的別内訳

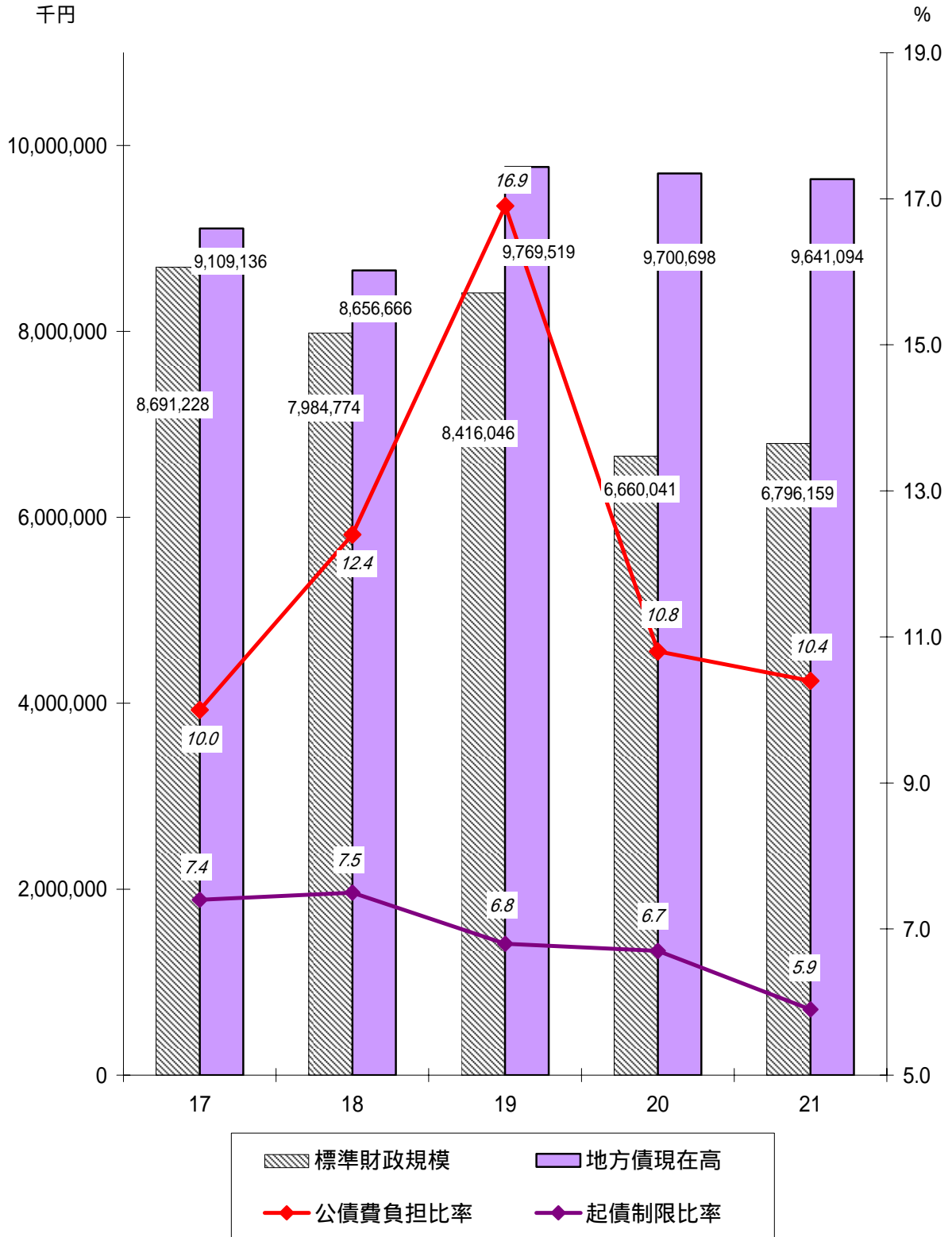
(単位：千円、%)

区 分	平成 21 年 度				平成 20 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 議会費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
2 総務費	22,624	1.1	4,109	15.4	26,733	1.5	70.5
3 民生費	305,107	15.4	240,735	374.0	64,372	3.6	90.0
4 衛生費	62,648	3.2	19,000	23.3	81,648	4.5	96.5
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
6 農林水産業費	100,328	5.1	54,827	35.3	155,155	8.6	68.2
7 商工費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
8 土木費	846,989	42.6	112,555	11.7	959,544	53.4	3.5
(1)道路橋りょう費	493,756	24.9	107,437	17.9	601,193	33.4	15.5
(2)都市計画費	273,235	13.8	33,277	10.9	306,512	17.0	99.7
(3)住宅費	15,314	0.8	3,008	24.4	12,306	0.7	44.2
(4)その他	64,684	3.3	25,151	63.6	39,533	2.2	1.2
9 消防費	0	0.0	709	100.0	709	0.0	96.7
10 教育費	648,342	32.6	137,956	27.0	510,386	28.4	10.7
(1)小学校費	95,607	4.8	75,821	44.2	171,428	9.5	22.4
(2)中学校費	276,781	13.9	168,331	155.2	108,450	6.0	12.6
(3)その他	275,954	13.9	45,446	19.7	230,508	12.8	25.1
11 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	1,986,038	100.0	187,491	10.4	1,798,547	100.0	61.4

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

4 地方債の状況

第5図 地方債現在高等の推移



第8表 地方債現在高の状況（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	平成 21 年 度				平成 20 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 一般公共事業債	51,891	0.5	18,028	25.8	69,919	0.7	23.2
2 一般単独事業債	3,892,518	40.4	12,919	0.3	3,879,599	40.0	3.3
3 公営住宅建設事業債	117,654	1.2	13,258	10.1	130,912	1.3	8.8
4 学校教育施設等整備事業債	1,206,008	12.5	145,111	10.7	1,351,119	13.9	3.1
5 公共用地先行取得等事業債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	100.0
6 災害復旧事業債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	100.0
7 一般廃棄物処理事業債	639,586	6.6	114,631	15.2	754,217	7.8	13.0
8 一般補助施設整備等事業債	697,400	7.2	75,400	12.1	622,000	6.4	66.2
9 財源対策債	346,275	3.6	743	0.2	347,018	3.6	4.3
10 臨時財政特例債	35,685	0.4	18,345	34.0	54,030	0.6	28.9
11 減税補てん債	745,921	7.7	81,723	9.9	827,644	8.5	8.3
12 臨時税収補てん債	89,752	0.9	10,939	10.9	100,691	1.0	9.6
13 臨時財政対策債	1,816,485	18.8	257,645	16.5	1,558,840	16.1	13.1
14 県貸付金	1,919	0.0	1,873	49.4	3,792	0.0	32.5
15 その他	0	0.0	917	100.0	917	0.0	48.5
合 計	9,641,094	100.0	59,604	0.6	9,700,698	100.0	0.7

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

第9表 地方債現在高の状況（借入先別）

（単位：千円、％）

区 分	平成 21 年 度				平成 20 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 政府資金	5,437,834	56.4	71,278	1.3	5,509,112	56.8	0.6
(1)財政融資資金	4,649,612	48.2	12,250	0.3	4,661,862	48.1	1.7
うち旧資金運用部資金	1,254,577	13.0	257,873	17.1	1,512,450	15.6	14.8
(2)旧郵政公社資金	788,222	8.2	59,028	7.0	847,250	8.7	5.3
うち旧郵便貯金資金	170,519	1.8	22,189	11.5	192,708	2.0	10.2
うち旧簡易生命保険資金	617,703	6.4	36,839	5.6	654,542	6.7	3.7
2 地方公共団体金融機構資金	536,437	5.6	13,995	2.5	550,432	5.7	2.3
3 市中銀行	3,007,661	31.2	184,477	5.8	3,192,138	32.9	5.4
4 その他の金融機関	604,432	6.3	232,678	62.6	371,754	3.8	53.6
5 共済等	52,811	0.5	20,659	28.1	73,470	0.8	29.9
6 その他	1,919	0.0	1,873	49.4	3,792	0.0	32.5
合 計	9,641,094	100.0	59,604	0.6	9,700,698	100.0	0.7

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

21年度末の町債の総残高は、96億4,109万4千円で、前年度から5,960万円4千円減少しています。

平成22年3月31日現在の人口31,673人で計算すると、町民一人あたりの町債残高は30万4,395円となります。

ことばの意味

公債費負担比率・・・一般財源のうち地方債の償還にどれくらい使われたかを比率で示すものです。一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

起債制限比率・・・国の地方債許可方針により設けられているもので、この比率が20%（過去3年平均）を超えると、起債が制限されます。

5 債務負担行為の状況

第 10 表 債務負担行為の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 21 年 度			平成 20 年 度	
	金 額	増減額	伸び率	金 額	伸び率
利子補給等に係るもの	5,929	35,014	85.5	40,943	40.1
農林水産関係のもの	5,920	35,014	85.5	40,943	40.1
商工関係のもの	0	0	0.0	0	0.0
住宅関係のもの	0	0	0.0	0	0.0
その他に係るもの	1,152,153	181,174	13.6	1,333,327	1.5
合 計	1,158,082	216,188	15.7	1,374,270	3.3

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

債務負担行為に計上されたもののうち 22 年度以降の支出予定額は、11 億 5,808 万 2 千円で、前年度と比べ 2 億 1,618 万 8 千円減少しました。

ことばの意味

債務負担行為・・・町の予算は、1 年度毎になっていますが、将来に向け負担する債務についての議決を受け、内容を定めておくものです。

6 積立金の状況

第 11 表 積立金現在高の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 21 年 度				平成 20 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 財政調整基金	818,466	22.5	1,392	0.2	817,074	19.8	17.7
2 減債基金	1,491,264	41.0	252,708	14.5	1,743,972	42.2	0.5
3 その他の特定目的基金	1,324,235	36.5	250,013	15.9	1,574,248	38.0	7.6
合 計	3,633,965	100.0	501,329	12.1	4,135,294	100.0	0.0

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

積立基金における 21 年度増減は、積立金が社会福祉基金 3,000 千円、義務教育施設整備基金 3,000 千円、利子積立が全体で 11,418 千円、繰出金(取崩額)が減債基金 260,000 千円、地域振興基金 233,380 千円、社会福祉基金 11,391 千円、義務教育施設整備基金 13,976 千円となりました。

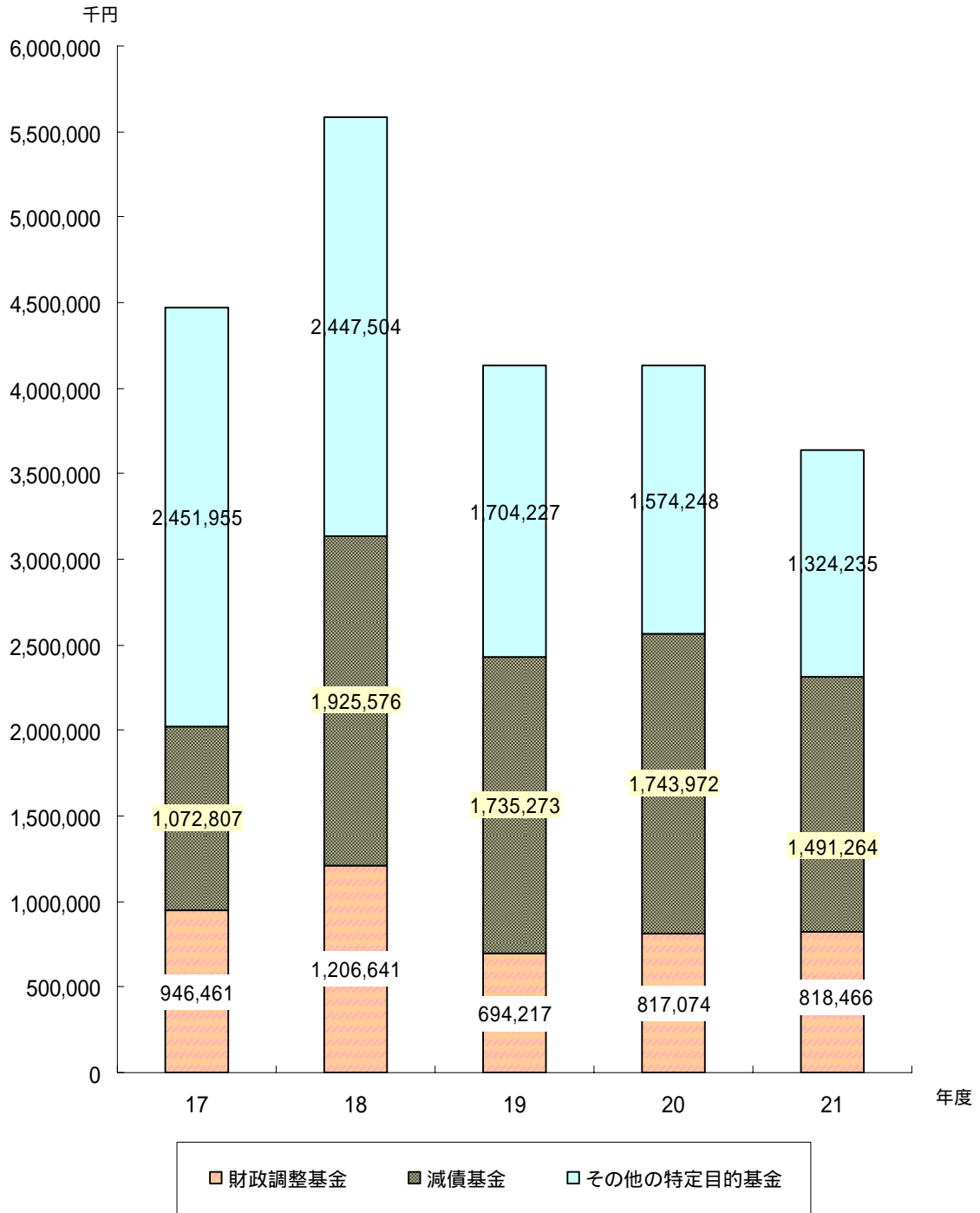
ことばの意味

財政調整基金・・・大幅な収入の減少や思わぬ支出に備え、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のあるときに積み立てておく基金です。

減債基金・・・公債費の償還を計画的に行う目的で積み立てる基金で、本町では町債管理基金という名称です。

その他の特定目的基金・・・本町において該当するものは、地域振興基金、町営住宅施設整備基金、義務教育施設整備基金、社会福祉基金になります。

第6図 積立金残高の推移



積立金の21年度末の残高は、36億3,396万5千円です。

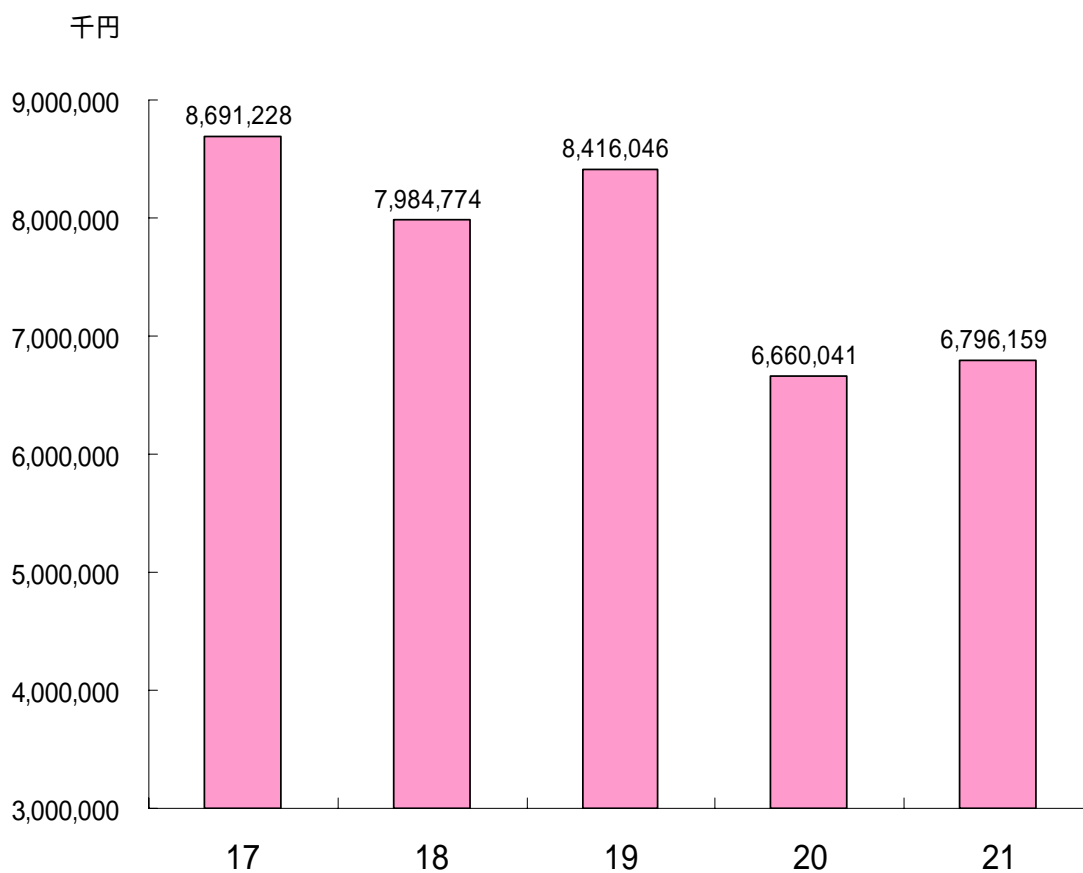
平成22年3月31日現在の人口31,673人で計算すると、町民一人あたりの基金残高は11万4,734円となります。

7 主な指標

(1) 標準財政規模

普通交付税を計算するうえで算定される、その町の標準的な一般財源の収入見込額のことです。財政を分析する際などに、その町の財政能力とみなされています。

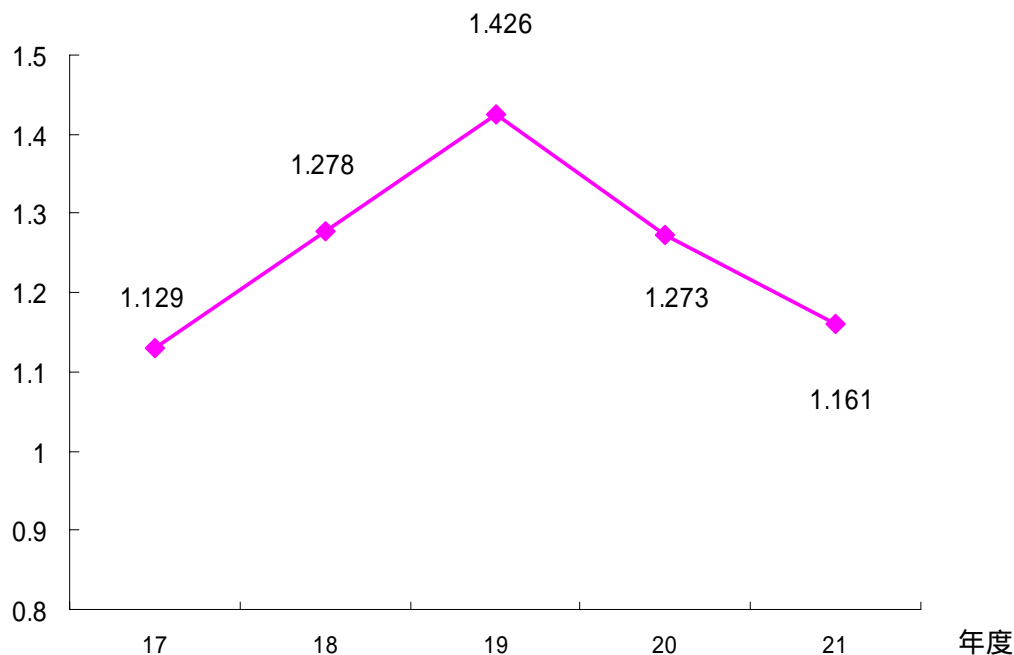
第7図 標準財政規模



(2) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年の平均値です。地方公共団体の財政力を示す指数として使われます。財政力指数が1を超える場合、普通交付税の不交付団体となります。

第8図 財政力指数



(単位:千円)

区分 / 年度	17	18	19	20	21
基準財政需要額	4,395,575	4,456,732	4,565,608	4,717,983	4,754,363
基準財政収入額	6,592,590	6,099,929	6,431,887	4,914,847	4,902,347

ことばの意味

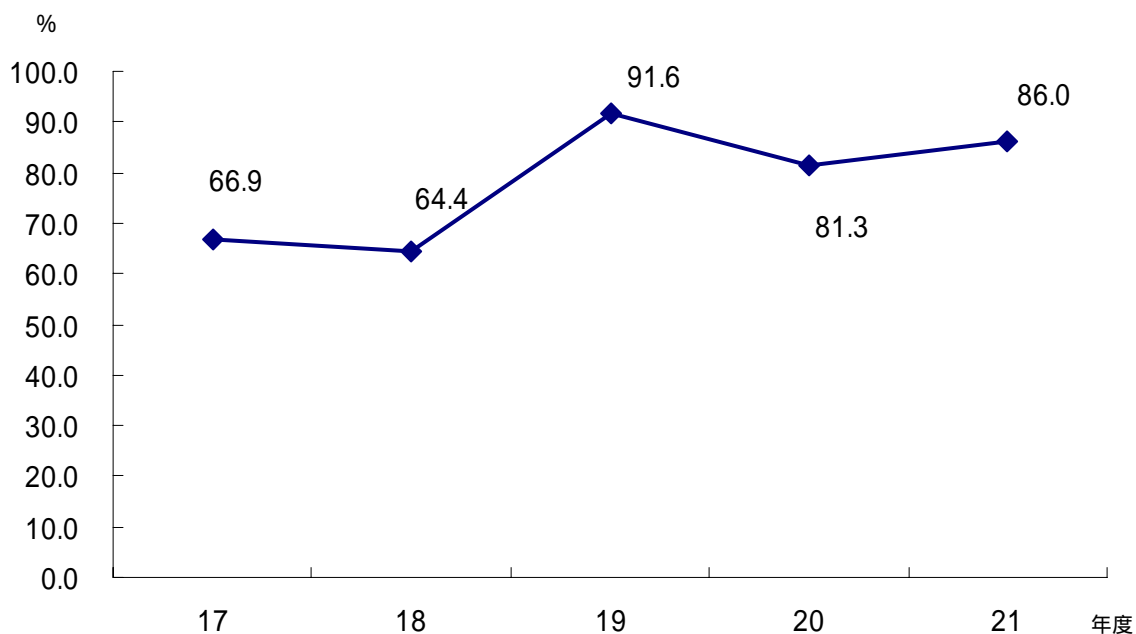
基準財政需要額・・・普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算出した額です。

基準財政収入額・・・普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

(3) 経常収支比率

人件費、公債費などの義務的な経常支出に、町税などの経常一般財源収入のうちどの程度が充てられているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するためのものです。町村では、70%程度が妥当とされています。

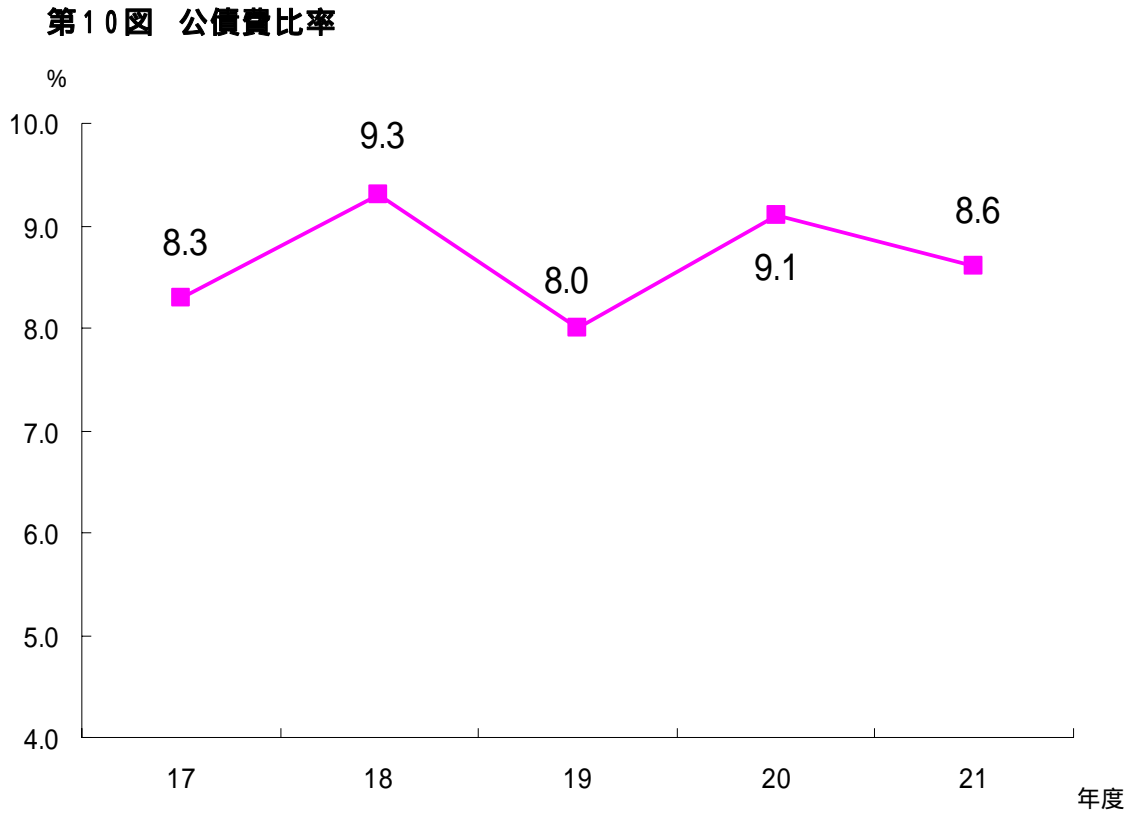
第9図 経常収支比率



区分/年度	17	18	19	20	21
経常収支比率	66.9	64.4	91.6	81.3	86.0
うち 人件費分	21.5	19.8	24.4	21.1	21.5
うち 公債費分	11.9	11.7	14.4	12.2	12.7

(4) 公債費比率

経常的な一般財源から地方債の償還にどのくらい充てたかの割合を示したものです。
10%を超えないことが望ましいとされています。



(5) 健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「健全法」といいます。）において定められている、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の4つの財政指標の総称です。これらの指標は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして定められています。

これらの4つの指標には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」の2つの基準があり、この基準により「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3段階に区分されます。

また、水道事業など公営企業を営んでいる地方公共団体には、これらの指標のほかに資金不足比率があります。

第12表 健全化判断比率等 【21年度】

《健全化判断比率》

(単位：%)

	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率 (3ヶ年平均)	将来負担 比率
上三川町			7.9	36.2
早期健全化基準	14.12	19.12	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

「健全段階」に該当しています。

《資金不足比率》

(単位：%)

	水道事業 会計	公共下水道 事業特別会計	農業集落排水 事業特別会計
上三川町			
経営健全化基準	20.00		

不足額は生じていません。

ことばの意味

実質赤字比率・・・福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

連結実質赤字比率・・・全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

実質公債費比率・・・借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、一般会計等で賄う、資金繰りの程度を示すものです。

将来負担比率・・・地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

資金不足比率・・・公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。